

98 住民参加型斜面整備事業の実施例

山口県土木建築部砂防課傾斜地保全係 鉢賀 博巳
山口県下関土木建築事務所企画調査室 前田 俊彦
山口県下関市河川課 池本 博昭
(財)砂防フロンティア整備推進機構企画調査部 ○笹山 隆

1.はじめに

従来の斜面整備事業は、行政側が整備メニューを決定した上で住民側の了承を得て実施する方式で行われてきたが、自然環境や景観に関する情報の不足や、斜面に関して住民と行政の互いの意志疎通・共通認識が十分でないままに整備メニューが決定されることなどにより、様々な問題が発生することが多かつた。

これらをクリアするためには、その場所で長く暮らす住民・広い視点と知識を持つ有識者・行政機関などが、情報・考え方・意見の交換を行うこと、住民と行政が十分に話し合って整備メニューを決める目的とした「住民参加型方式」で事業計画を決定することが必要であると考えられる。

本報告は、以上のような理由から山口県下関市の急傾斜地崩壊危険箇所を対象に実際に住民参加型方式で事業計画を策定した事例について、過程・成果などをとりまとめたものである。

なお、本事例は、下関市「わがまちの斜面構想」を実現する方策の検討の一環として、住民参加型で事業計画を立案するためのノウハウの蓄積を目的に試行されたものである。

2. 対象箇所の概要

下関市の中でも特に多くの史跡が残る長府地区の外縁部に位置する斜面であり、平安時代から山陽道と山陰道をつなぐ路(現在も市道として車の交通が盛んであり、中国自然歩道にも指定されている)からの視認性が高い。

斜面全体が密度の比較的低い雑木林となっており、閑静な住宅街のごくありふれた裏山的な環境を有している。

なお、対象斜面の概要については独自に作成したカルテ様式にとりまとめた。

3. 計画策定の過程と成果

3.1 計画策定手法の概要

計画策定の段階において住民と行政が話し合う手法として、

- ①住民と行政が対等な立場で話し合い、整備メニュー・整備後の維持管理などについての共通認識を形成する場
- ②様々な情報や視点・お互いの意見を交換し合う場

を創るために、ワークショップ形式を用いることとした。

ファシリテーター(ワークショップの企画・進行役)や、専門的立場から様々な情報・視点を提供していただく有識者は、斜面構想策定委員会委員・市の都市景観デザイン委員会委員・市民レベルでのまちづくり活動を実践している人などの中から、長府に縁のある方に参加を依頼した。

ワークショップのプログラムや提示資料については、各回毎にファシリテーターや参加を依頼した有識者と検討し、また、ワークショップの中で提案されたメニューなどを盛り込むようにした。

また、各ワークショップの内容・結果は、これについての参加者全員の共通認識を形成するために瓦版にとりまとめて配布した。配布先は対象斜面が在る地区の全戸としたが、これは斜面整備が保全対象人家や地権者以外の地区住民にとっても「街の背景」「街に残る自然環境」として関係することによる。

開催回数は必要に応じて増減させる予定だったが、最終的に当初予定通りの3回となった。

3.2 各ワークショップの概要

計3回のワークショップをどのような手法で行ったかについて、順次とりまとめた。

議事とその内容		提示資料
第1回	1.本ワークショップの趣旨説明 ○本ワークショップは住民と行政の対等な話し合いの場であり、現在白紙状態の対象斜面の整備メニューはここでの結果に基づき決定されること。 ○従来の事業説明会では参加していなかった有識者や保全対象人家以外の同地区の住民が参加する必要性。	○斜面整備事業説明資料 ○斜面構想紹介パンフ ○斜面カルテ ○フォトモンタージュ ○整備事例集
	2.情報・視点の提供 ○急傾斜地崩壊対策事業の概要・斜面構想の概要とその中の対象斜面の位置付け・対象斜面の概要・全国的な整備例など、基礎的な情報。 ○有識者それぞれの専門から見た対象斜面の状況やまちづくり・景観の考え方など、多角的な視点とこれに基づく情報。	
	3.全員による対象斜面の情報や希望する整備メニューについてのフリートーク	
	4.次回開催日時の決定	

議事とその内容		提示資料
第2回	<p><u>1.斜面ウォッチング</u> ○参加者全員で対象斜面を見て歩きながら、感じたこと・見つけたもの・整備時に配慮して欲しいこと・整備メニューへの意見などをポスティットを用いて平面図に記録。 ○各自の意見等についての現地での意見交換。</p> <p><u>2. 小グループに分かれてウォッチング結果とりまとめ</u> ○斜面ウォッチングの結果をグループに分かれて(保全対象人家・その他の地区住民・有識者・行政が均等に分かれる)大縮尺平面図にとりまとめ。 ○グループごとに代表者(自分たちで考えたという意識を持っていただくため、行政や有識者ではなく住民)が、とりまとめた結果を発表。</p> <p><u>3.全体討論および対象斜面の整備の方向性(案)を決定</u> 発表結果に基づき全員で討論を行い、対象斜面の整備の方向性の案をまとめる。</p> <p><u>4.次回の討議内容、日程についての協議</u> 次回の討議予定内容について説明を行うとともに、住民が無理なく参加できるように、次回の開催を住民と話し合って決定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ウォッチング用具 (A3平面図・ポスティットなど) ○とりまとめ用具 (A2平面図・現場写真と撮影位置図など) ○現場模型

議事とその内容		提示資料
第3回	<p><u>1.計画案の説明と全体討議、修正意見とりまとめ</u> ○前回の懇談会でまとめられた整備の方向性案を基に作成した対象斜面の整備計画を提示。 ○提案案を基に整備の方向性について討議。 ○修正意見をとりまとめ、整備計画案を決定。</p> <p><u>2.今後の予定確認</u> 修正整備計画案に基づく施工時にも、保全対象人家に対し、個別に相談を行う予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○整備計画案 (平面図・標準横断)

3. 3ワークショップで出された意見を基にした最終的な計画

各ワークショップで出された意見とそれらに基づく討議結果から、ワークショップの成果として最終的に合意した対象斜面での整備計画の概要について示す。

ワークショップで出された意見・討議結果	最終的な計画
野鳥が集まり、春には野草摘みの出来るなど、四季折々の自然を楽しめる今の自然環境を残して欲しい。	→ 斜面上部は手つかずのまま残し、下部に擁壁を設けて安全性を確保する。
擁壁の下に掃除用の通路を設け、多段式にして植栽して欲しい。また、斜面下部を庭としている場所は潰さないで欲しい。	→ 拥壁工のため斜面下部は潰さざるを得ない。 また、通路を設けたり多段式にするとその分を擁壁を山側に押し込むこととなり山をさらに削るので、これらは行わない。 ただし、擁壁表面の上部は葛類のハンギング・下部は植栽ブロックの設置により緑化し、維持管理は住民が行う。
対象斜面と民家の間の側溝(普通河川)に狭窄部があり、出水時に浸水被害が出るので、斜面整備と同時に側溝の拡幅・法線是正などの工事もして欲しい。	→ 底幅の拡幅は出来ないので、擁壁本体を水路の山側の側壁とすることで、断面積が増すようにする。
擁壁の縁を手入れするには、側溝に部分的にでも蓋があった方がよい。	→ また、山側に寄せる形で法線を是正すれば、山をさらに削り、擁壁も高くなるので、個別相談の上、宅地の一部を寄付していただき宅地側に寄せる。
	→ 蓋は非常に重く、溝の掃除をする際の邪魔になる上、山からヘビやムカデが入って来るので、設置しないこととした。

4.まとめ

今回実施したワークショップ形式による住民参加型の事業計画決定は、以下のような点からおおむね成功したと考えられる。

○斜面上の植生の扱い・工事上必要な用地・側溝の蓋の扱いなど、従来トラブルの基と成りやすかった点についても、住民との話し合いを重ねて合意形成を行ったことで、明確にすることが出来た。

○山の緑を残すために場合によっては宅地の一部提供を行うことや植栽の維持管理を行うことなど、自分たちも検討した計画であることから住民が積極的な姿勢を示した。

計画策定後の設計施工段階に於いて留意すべき点としては、得られた合意をよりきめ細かく整備に反映させるため、さらに住民との話し合いを重ねることが挙げられる。

なお、本事例は既に施工段階に入っており、今後の対応として、詳細設計・施工の段階での話し合いおよび施工結果に対する住民の意見や満足度を調査する予定である。